

\*  
S 東京税財政研究センター  
\* 会 報  
\*  
S

第 54 号

2006.8.1 発行  
発行人 吉本 貢  
東京都新宿区百人町 1-16-18  
センチュリービル 2F  
TEL 03(3360)3871  
FAX 03(3360)3870  
E-mail tzzkc@nifty.com

〈第 13 回通常総会〉 2006 年 8 月 21 日(月) 午後 1 時より、全労連会館

## いま、税制・税務行政の民主化とは

— 記念講演 ジャーナリスト 丸山重威氏 —

当センターは「民主的税財政制度、民主的税制・税務行政の確立を目指して調査・研究を行なう」ことを目的にしています。この目的にそっての活動ができたかどうか、来る 8 月 21 日に第 13 回通常総会を行ないます。恒例の「公開講座」は税務行政の実態を知る上で当センターならではの講座であり、2 月の講座は 1 日間のロング講座でした。また、「税務行政・権利研究会」では『税務行政の I.T. 化特集』に続いて『税制と税務行政の変化をさぐる』を出版しました。このほか『消費税・課否区分表』を情報公開させ、皆さんに情報提供をしました。なお、「公益法人等課税研究会」などで研究活動が行われていますが、その“まとめ”も期待されるところです。

いま、憲法があぶない、九条があぶない。そして税制も税務行政も大きく変わろうとしています。総会での「記念講演」もご期待ください。

### 通常総会のお知らせ

定款第 13 条にもとづき、次のとおり総会を開催します。

日 時 2006 年 8 月 21 日(月)  
午後 1 時～5 時

場 所 全労連会館  
(文京区湯島 2-4-4 JR お茶の水駅 8 分)  
(TEL 03-5842-5610)

第一部 第 13 回通常総会  
第二部 記念講演  
仮題「新聞は憲法を捨てていいのか」  
関東学院大学教授 丸山重威氏

### § レセプション

#### 【丸山重威氏・略歴】

1941 年(昭和 16 年)6 月、静岡県浜松市生まれ。1964 年(昭和 39 年)早稲田大学第一法学部卒業、共同通信社入社。ずっと社会部関係の取材に従事、国税庁、東京国税局も担当した。1988 年(昭和 63 年)から、福岡支社編集部長、編集局整理部長、編集局次長、ラジオテレビ局次長、情報システム局長。定年退社後、2003 年(平成 15 年)4 月から関東学院大学法学部教授。学部で「マスコミュニケーション論」「情報と法政策」、法科大学院で「法とマスコミュニケーション」を担当、中央大学法学部でも「ジャーナリズム論」を講義。日本ジャーナリスト会議(JCJ)運営委員、日本マスコミュニケーション学会、日本民主法律家協会、メディア総合研究所などの会員、法政大学現代法研究所客員研究員。今年 7 月、著書「新聞は憲法を捨てていいのか」(新日本出版社)を出版。共編著に「無防備地域運動の源流」(日本評論社)、「非効率主義宣言」(萌文社)。

#### 『新聞は憲法を捨てていいのか』

丸山重威氏 著

改憲ムードを後押しする全国紙、平和主義を守れと論陣張る地方紙——浮かび上がる新聞メディアの構図。侵略戦争へ国民を鼓舞した痛恨の歴史を持つ新聞の報道姿勢が再び問われている。ジャーナリズムとは? 「憲法で考える」とは? 権力への批判精神と言論・表現の自由の原点から、危機に立つ新聞メディアに警鐘乱打する。

(新日本出版社新刊案内より)

# 3年後（2009年）様変わりする税務署機構

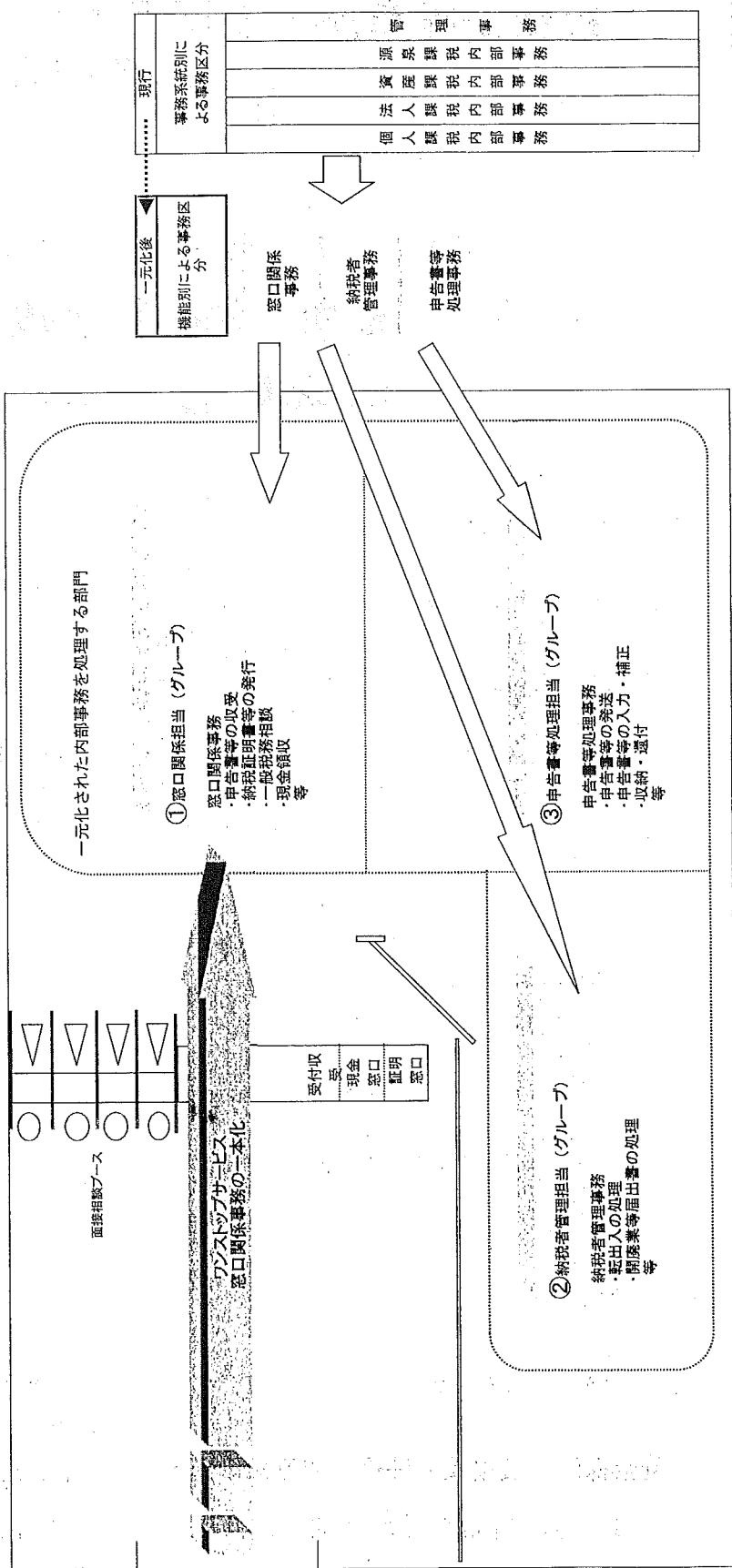
～「国税のコア業務は調査・徴収事務（全国国税局長会議）～

2006年4月開催の全国国税局長会議資料によると、税務署の機構が大きく変わります。「内部事務一元化事務を署署統括国税徴収官の所掌」とし、同統括官の下に一元化事務を担当する新たな部門を設置することになります。これに伴い「事務運営等の総括・調整機能及び調査機能や審理機能の充実を図る観点から」一定規模以上の特定署に「課税総括部門」を設置することになります。

すなわち、税務署の内部事務人員を削減して調査事務を充実させることになります。

ということです。5月開催の全国課税部長会議では「平成21年夏頃を目途に全署において新体制に移行する」ことにしています。内部事務の一元化は管理事務と課税内部事務を統合し①窓口関係担当、②納税者管理担当、③申告書等処理担当の機能別事務区分になります。  
その狙いは「国税のコア業務である調査・徴収事務に資源を集中するとともに、調査体制の充実を図っていく」（18年1月全国国税局長会議）にあることは、明らかです。

## 一元化された内部事務を処理する部門のイメージ



# 社会保障を崩して所得課税・消費税増税へ！

## ～骨太方針 2006～

小泉政権最後の「骨太方針 2006」がさる 7 月 7 日に閣議決定された。特徴は先送りしてきた財政再建を最重点課題として登場させたことで、2011 年までに公債残高が累増する体質を改め、2000 年代中ごろには GDP 比で低下することを目指すとした。その内容と方法はあらまし以下のとおりだが、来年春の一斉地方選と夏の参院選を意識して“増税かくし”に工夫をこらしている。

### \* 財政再建目標 16.5 兆円 \*

財政再建期間を三期に分け、第一期を小泉内閣の時期、第二期を 2007 年度から 2011 年度、第三期を 2012 年度から 2000 年代中期とし第二期の目標は国・地方を合わせたプライマリーバランス（以下 PB）の回復を目標に掲げた。ちなみに PB とは公債の元利支払金を除く歳出が税収と公債金を除くその他収入で賄える状態をいう。

国、地方と社会保障基金を合わせた収支差額赤字は国内総生産比マイナス 6 %〔2007 年見込み。OECD〕で先進国中最悪。原因是国にあり 2011 年度に PB を回復して黒字化するには 16.5 兆円を工面しなければならないと試算した。このために歳出削減・資産売却などのスリム化を優先し不足分を増税によるという。

### \* 社会保障・公務員人件費・地方交付税 \*

“聖域なき歳出削減”と文字に書くが狙われているのは社会保障費、公務員人件費、国から地方

に渡す地方交付税交付金である。たとえば社会保障費では 2007 年度で生活保護費引き下げに手をつけるほか、その後も医療、介護、年金、福祉の改悪を続けて 1.6 兆円を削減する。こうした狙いについて小泉首相は「歳出をどんどん切り詰めていけば『やめてほしい』という声が出てくる。増税してもいいから必要な施策をやってくれ、という状況になるまで歳出を徹底的にカットしなければいけない」（経済財政諮問会議議事要旨 2006. 6. 22）と指示した。

### \* 所得税・消費税増税へ \*

こうして増税の姿が見えてくる。骨太方針 2006 は「税体系全般いわゆる抜本的・一体的な改革が必要となる。その結果增收及び減収がともに生じるが、ネットベースで所要の歳入を確保することが必要である。特に社会保障給付の安定的な財源を確保するために、消費税をその財源としてより明確に位置付けることについては、給付と負担の適合性を検討する」と書いた。所得税・住民税で政治的に可能なかぎりの増税。法人税等で大幅減税。差し引きプラスかマイナスかわからない。そこで社会保障費の増加や PB 黒字化の不足分は消費税を充てるといいたいのだろう。だから消費税率の引き上げ幅が 1 ~ 2 % にとどまらないという自民税調幹部の発言は「正直」だが、それからつづく段階的引き上げへの第一歩になるという説明を省いている。

(熊澤)

# 滞納発生割合 <件数>10%台後半で推進 消費税

消費税の滞納発生率、とくに件数については古くて新しいテーマであり続けている。

国税当局は、新規発生件数については毎年明示はしていても、新規発生件数に対応する件数の全数についてはことさら伏せている。

作為によるものか、についてはこの場合ふれないとすることにする。

止むを得ないことではあるが、間接税編・消費税の課税状況(表)による数値の援用から始める外にない。

課税状況にみる納税者の数値は、実人員の数値に近似しているので、資金法にいうルールにそって修正が必要になる。

(つまりある社(者)が確定申告あり、中間申告あり、修正申告あり、加算税決定ありとした場合は4件としてカウントする。)

修正の主要なポイントは確定申告をした社(者)のうち中間申告する社(者)の割合を仮定する必要があり、60%と仮定して計算をすすめたい。

また、ここで看過できないのが納期直後に納付した社(者)は督促をまぬかれ、滞納の額件数とも除外される。これは実務上行われていることで、督促を予定されている社(者)計の5%と仮定したい。

以上二つの仮定を条件に計算を進めたところ次

の結果を得た。

## 滞納発生割合 <件数>

平成13年度	18.5%
平成14年度	15.5%
平成15年度	14.6%

今春の新規納税者激増にふれて、当局者が滞納発生割合 <件数> は 17%程度と見ている旨のコメントがあったと伝えられる。

なお、全国の係数については国税庁統計年報書に掲載した。

〈塩谷 清〉

## 新会員紹介

### ※会員

・石塚 幹雄  
住所 足立区東和5-12-7-103  
事務所 北区赤羽西1-17-6  
佐藤ビル201

### ※賛助会員

・諸我 時夫  
住所 柏市増尾8-22-9  
事務所 足立区千住中居町18-6  
マンション釜鳴302号

昨年の夏のこと、英國航空の機内食業務の外部委託先であるゲート・グルメ社でストが発生した。この一件は、事業に不可欠の業務を自社でコントロールしないと、会社の評判に傷がつく危険があることを浮き彫りにした。

アウトソーシングがうまくいかなかつた業務を再び社内に取り込む、細部重視の流れと呼応する傾向が進んでいると伝えていた。

ところで、我が国は民間委託化がすさまじいまでのテンポで進められている。  
『官業開放四〇兆円ビジネスチャンス』と週刊誌はうたう。

志木市の話である。全部で千七百ある業務のうち約八五〇の業務について民間委託(アウトソーシング)が可能と結論付けた。

その結果、行政の仕事として最後に残るのは「課税業務」と「戸籍の管理業務」だけとの分析もみえる(足立区担当部長の談)。

市場化テスト法が成立した。民営化が進行しようとしている。

国民、住民の安全は保てるのだろうか。

ザ・コラム